

風水害への備え

問い合わせ＝防災・危機管理課
 防災・危機管理担当（☎内線 415）



「自らの命は、自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう

避難情報の変更
 今年から、市が発令する避難情報が「高齢者等避難（警戒レベル3）」、「避難指示（警戒レベル4）」の2段階になりました。避難情報を発令する場合は、桐生ふれあいメール、防災ラジオ、防災行政無線（新里・黒保根地区）などでお伝えします。危険が高まった場合には、できるだけ地域を限定して避難情報を



避難情報の変更

また、今年5月に、警戒レベルに応じた住民がとるべき行動と市が発令する避難情報に関する法律が改正されました。災害時の情報には細心の注意を払って、各自で行動してください。

昨年（令和2年）7月豪雨では、河川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害を生じた地域もありました。今年も梅雨に入り、雨が降る日が多くなってきました。自然災害は、突然の大雨や降雨の長期化により、これからの季節に発生する可能性が高まります。

あらかゆる災害に備え、備蓄品の点検や補充、ハザードマップなどで避難所の場所や避難経路の確認を行い、日頃から防災について意識しましょう。

発令しますので、平時に確認した安全な場所へ避難してください。（下表参照）



気象情報を収集

テレビやラジオなどで大雨や降雨の長期化の予報が発表されたら、その後の気象情報に注意しましょう。テレビから提供されるデータ放送では、各地域の雨量や河川水位などの情報や、市から発表する避難所の情報などを確認することができます。



川や山に近寄らない

土砂災害は、雨が原因で発生することが多いです。1時間に20ミリメートル以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの雨量が100ミリメートルを超えたりすると土砂災害が起こりやすくなります。

降雨時に河川や用水路を見に行くことは危険です。絶対にはやめましょう。洪水は降雨時よりも少し遅れて起こります。また、がけ崩れなどは雨が止んだ後に起こることもありますので、降雨後、数日間は注意が必要です。



備蓄品の点検

大規模な災害が発生した場合は、食料品や日用品が品薄状態や売り切れになるおそれがあります。こうした事態に備えるため、日頃から非常用の食料や飲料水を最低でも3日から1週間分、備蓄しましょう。また、携帯用トイレや懐中電灯などの日用品も忘れずに備えておきましょう。

表：災害発生の危険度ととるべき行動（令和3年5月から運用）

警戒レベル	住民がとるべき行動	市が発令する避難情報など	防災気象情報（一例）
5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保（できる範囲で発表）	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難指示	・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報
3	危険な場所から高齢者は避難	高齢者等避難	・大雨警報 ・氾濫警戒情報
2	自らの避難行動を確認	-	・大雨注意報 ・氾濫注意情報
1	災害への心構えを高める	-	早期注意情報

※必ずしも、警戒レベル1から順番どおりに発令するものではありません。

※気象庁から警戒レベル3に相当する防災気象情報が出されても、市が総合的に判断して「高齢者等避難」を発令しないこともあります。

土砂災害防止月間

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。土砂災害の危険が迫った際には、いち早く避難ができるように、日頃から備えておきましょう。



ハザードマップを確認

土砂災害ハザードマップ、水害ハザードマップは防災・危機管理課（市役所3階）、土木課（市役所4階）などで配布しています。また、各種ハザードマップは市ホームページからも確認することができます。



土砂災害ハザードマップ



水害ハザードマップ

市では、災害時に各組織や団体の受け入れなど活動が円滑に行えるよう、他の自治体や民間企業と応援協定を締結し、連携がとれる体制を整えています。

また、自主防災組織などの団体と連携した災害想定訓練に参加しています。



防災・危機管理課
横倉主事



災害時における 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況において、台風や地震などの自然災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要です。

市では、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めます。市民の皆さんは、以下の1・2を確認のうえ、避難所への避難が必要かどうか判断してください。

また、避難が必要な場合には以下の3・4に注意してください。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

1. 自分の住んでいる場所が危険かどうか確認する

各種ハザードマップを活用して、土砂災害警戒区域や浸水想定区域、浸水深などを確認し、自分の住んでいる場所は避難が必要かどうか、事前に把握しておきましょう。

災害による危険度の低い場所にお住まいの人が避難所に行くことで、避難先で感染リスクが高まらないよう、自分の避難行動について検討しましょう。

2. 親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は、自宅の2階へ避難（垂直避難）したり、安全な親戚や友人の家などに避難（水平避難）しましょう。

3. 自分や家族の健康状態を確認する

避難所内の感染拡大を防止するため、高熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、発熱が続く、咳が続くなどの症状がある人は避難する前に、かかりつけ医などの保険医療機関または群馬県受診・相談コールセンター（☎0570-082-820）へ連絡し、指示を受けてください。自分や家族が濃厚接触者の疑いがある場合も含まれます。

4. 避難所へ避難する場合の注意点

咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底し、避難所では頻りに手洗いを行ってください。

万が一、発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに施設管理者に申告し、指示を受けてください。